

指定外来動植物の選定資料

番号	区分	動植物の名称	由来	導入に至る目的	国リスト	県リスト	県内の自然分布	県内の導入分布	生態系被害の状況	社会的利用		他法令による規制	生態系への影響		指定による効果	指定地域(案)	適合飼養等施設(案)										
										市場取引の有無	代替物の可能性		拡大・拡散のおそれ	被害甚大化のおそれ			動物(一部植物)				植物						
																	おり型施設等	擁壁式施設等	移動用施設	水槽型施設等	人工池沼型施設	網いけす型施設	屋内栽培施設	ほ場型施設			
1	哺乳類	イノシシ (リュウキュウイノシシを除く)	国内	家畜、狩猟目的で導入されたと考えられる。	重点対策外来種	防除対策種(重要防除種)	県本土	沖永良部島	・食性は雑食性で、多岐にわたり捕食することから、生態系全体への影響が懸念される。 ・奄美大島、徳之島、沖縄島では、亜種リュウキュウイノシシとの交雑が疑われる例が見つかっている。	-	-	-	○	○	○	西之表市、奄美市、鹿児島郡、熊毛郡、大島郡の全域	★	★	★								
2	哺乳類	キュウシュウジカ	国内	かつて観光目的で導入された島もあるが、現在は利用されていない。	重点対策外来種	防除対策種(重要防除種)	県本土	阿久根大島 臥蛇島(十島村)喜界島	・臥蛇島では、採餌による植生被害がでている。	-	-	-	○	○	○	西之表市(馬毛島を除く)、奄美市、鹿児島郡、熊毛郡、大島郡の全域	★	★	★								
3	哺乳類	ニホンイタチ	国内	かつてネズミ駆除や毛皮目的で導入されたところが多い。	緊急対策外来種	防除対策種(緊急防除種)	県本土	トカラ列島・喜界島・沖永良部島 ・与論島	・ネズミ類、鳥類、は虫類(トカゲ類、ヘビ類)、両生類(カエル)、昆虫類、甲殻類、魚類の捕食。平島、悪石島、与論島では、は虫類、両生類を絶滅させている。	-	-	-	○	○	○	西之表市、奄美市、鹿児島郡、熊毛郡、大島郡の全域	★	★	★								
4	哺乳類	ホンドタヌキ	国内	利用に関する情報は得られなかった。	重点対策外来種	防除対策種(重要防除種)	県本土	屋久島	・在来ほ乳類(ネズミ類)、鳥類、昆虫類の捕食。特に屋久島では、ウミガメの卵を捕食。	-	-	-	○	○	○	西之表市、奄美市、鹿児島郡、熊毛郡、大島郡の全域	★	★	★								
5	鳥類	インドクジャク	海外	各地で観賞用に飼養されている。	緊急対策外来種	防除対策種(緊急防除種)	-	硫黄島、諏訪之瀬島	・ヘリグロヒメトカゲなどの学術的に貴重な種の捕食。	○	○	-	○	○	○	県内全域	★	★	★								
6	爬虫類	ニホンスッポン	国内	食用、養殖用として持ち込まれたと考えられる。	重点対策外来種	防除対策種(重要防除種)	県本土	屋久島・奄美大島・喜界島・徳之島	・生息実態及び生態系等への影響に関する知見の集積が必要。	○	○	-	○	○	○	西之表市、奄美市、鹿児島郡、熊毛郡、大島郡の全域				★	★	★	★				
7	爬虫類	オキナワキノボリトカゲ	国内	ペットとして飼養されている。	重点対策外来種	防除対策種(緊急防除種)	奄美群島	指宿市・屋久島	・生息実態及び生態系等への影響に関する知見の集積が必要。九州南部の個体群については生態、防除法等についての研究が行われている。	○	○	-	○	○	○	奄美市及び大島郡を除く県内全域	★		★	★							
8	両生類	アフリカツメガエル	海外	実験動物、ペットとして大量に飼養されている。	その他の総合対策外来種	-	-	さつま町	・魚類、水生昆虫、底生動物など、多岐にわたる水生動物を捕食。	○	○	-	○	○	○	県内全域				★	★						

指定外来動植物の選定資料

番号	区分	動植物の名称	由来	導入に至る目的	国リスト	県リスト	県内の自然分布	県内の導入分布	生態系被害の状況	社会的利用		他法令による規制	生態系への影響		指定による効果	指定地域(案)	適合飼養等施設(案)								
										市場取引の有無	代替物の可能性		拡大・拡散のおそれ	被害甚大化のおそれ			動物(一部植物)			植物					
																	おり型施設等	擁壁式施設等	移動用施設	水槽型施設等	人工池沼型施設	網いけす型施設	屋内栽培施設	ほ場型施設	
9	魚類	コイ	国内	江戸時代には養殖が開始され、古くから食用、観賞用として放流されてきた。	-	産業管理種	県本土	島嶼を含む県内各地	・食性は雑食性で、両生類、魚類、水生昆虫、底生動物、植物など、多岐にわたり捕食することから、生態系全体への影響が懸念される。	○	○	-	○	○	○	西之表市、奄美市、鹿児島郡、熊毛郡、大島郡の全域			★	★	★	★			
10	魚類	グリーンソードテール	海外	一般に広く知られた観賞魚の代表であり、大量に流通している。	その他の定着予防外来種	防除対策種(一般防除種)	-	奄美大島	・小型の魚類、甲殻類、水生昆虫などの捕食。胎生種で繁殖力が強く、在来魚類を駆逐するおそれがある。特に、南西諸島や沖縄、温泉水の川では野外への放流は厳に慎むべき。	○	○	-	○	○	○	県内全域			★	★	★	★			
11	植物	アメリカハマグルマ(ミツバハマグルマ)	海外	法面等の被覆用やつり鉢に利用される。	緊急対策外来種	重点啓発種	-	枕崎市・種子島・奄美大島・徳之島	・海外で侵略的な外来種とされ、日本でも南西諸島や小笠原諸島等で繁茂している。生物多様性の保全上重要な地域に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	-	-	-	○	○	○	県内全域			★					★	★
12	植物	ホテイアオイ(ウォーターヒヤシンス)	海外	観賞用として渡来。ピオトープや水質浄化にも利用される。	重点対策外来種	防除対象種(緊急防除種)	-	島嶼を含む県内各地	・海外で侵略的な外来種とされ、日本の河川でも分布を拡大しており、水生生物への影響が懸念される。各地で問題のある外来植物とされ、駆除の対象となっている。茎葉の断片で繁殖することから、基本的には自然水域へ持ち込まないだけでなく、利用する場合には逸出しないよう適切に管理する。	○	○	-	○	○	○	県内全域			★	★	★	★			
13	植物	ポトス(オウゴンカズラ)	海外	観賞用として渡来。	-	重点啓発種	-	喜界島、徳之島	・在来植物を駆逐。生態系に影響。(多種を被陰)	○	○	-	○	○	○	奄美市及び大島郡の全域			★					★	★
14	植物	ムラサキカッコウアザミ(オオカッコウアザミ)	海外	カッコウアザミは古くから花壇や切り花用に栽培される。葉草として利用される。ムラサキカッコウアザミはより花が大きく香りが良いため様々な園芸品種が観賞用に栽培される。アゲラタムの名前で流通、販売されている。	その他の総合対策外来種	重点啓発種	-	島嶼を含む県内各地	・海外で侵略的な外来種とされ、日本でも南西諸島や小笠原諸島で野生化している。生物多様性の保全上重要な地域に侵入するおそれのある地域には、持ち込まない。	○	○	-	○	○	○	県内全域			★					★	★
										9	9		14	14	14			6	5	14	6	4	4	3	3